

無料

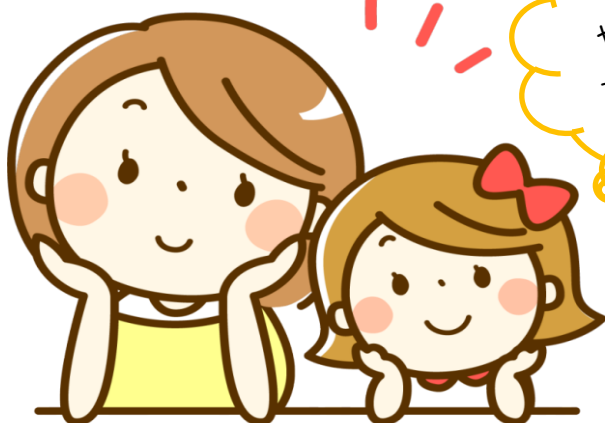
養育費・ひとり親110番

～弁護士電話相談のお知らせ～

○ 日 時

偶数月：第3土曜 10時～13時**(4/18、6/20、8/22、10/17、12/19、2/20)****奇数月：第3水曜 12時～15時****(5/20、7/15、9/16、11/18、1/20、3/17)**○ 電話番号 **092-724-2644**

※上記番号は、当日のみ利用できます。

こんなお悩み、ありませんか？**弁護士が丁寧にアドバイスします (*^▽^*)**「法定養育費」
や「共同親権」
ってなに？家庭裁判所の手続
って、難しい？養育費はいらなくて、
相手に伝えただけで、今か
らでも請求できる？**主催：福岡県、ひとり親サポートセンター（事業受託者：福岡県弁護士会）**

【お問い合わせ先】

ひとり親サポートセンター（春日センター） TEL：092-584-3931

（飯塚ランチ） TEL：0948-21-0390



サポートセンターHP